

産業廃棄物処分業許可証

住 所 三重県津市白山町北家城 1000 番地
 氏 名 株式会社八幡工業
 代表取締役 松田 信敏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 鈴木 英敬



許可の年月日 平成 26 年 12 月 10 日

許可の有効年月日 平成 31 年 12 月 9 日

1. 事業の範囲

【中間処理】

破碎：ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。）、鋳さい、
 がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上 3 種類

※ ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」をいう。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類の	設置場所	設置年月日	処理能力	許可年月日	許可番号
破碎施設	津市白山町藤字藤谷 1083-1、1083-6、1086-1	H16. 8. 26	ガラスくず等 500 t/日 (8h) 鋳さい 1,000 t/日 (8h) がれき類 800 t/日 (8h)	H16. 8. 18	津生第 40-9 号

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 16 年 12 月 10 日 新規許可
 平成 21 年 12 月 10 日 更新許可
 平成 25 年 12 月 27 日 変更許可

5. 規則第 10 条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無 有
 以下余白